



10月26日、吉岡の県家畜集合センターにおいて市畜産共進会が開催され、乳牛・肉豚・鶏卵の各部門で審査が行われました

地方自治体本来の「市民自治」に基づく施策の展開を

日本共産党 上田 祐子

問 市民自治の実現のため、まちづくり等、地域の課題の発掘や解決につながる生きた学ぶ場の充実が必須では。バス交通検討市民会議は市内全域に交通権を保障する視点で進め、メンバー以外の市民からも広く意見集約すべきでは。東名インターはまちづくりに大きな影響を与える。

市民の議論の場を大きくつくり住民投票などの方法もとるべきでは。一クラスの人数が国の基準を超えてしまった天台小学校一年生に、適宜対応できる加配の先生を保障すべきでは。コンテナの積み上げなど、新たな課題にも敏感に対応できる安全確保の視点や仕組みづくりが必要では。

にコミュニティバスに移行し、市中心部へのアクセスの確保をはじめ、利便性向上に向け交通全般を議論している。インターについては、年度末の調査結果を積極的に公表し、地域別説明会の開催を検討する。天台小学校一年生の現状は、少人数学級導入までの間、現在の学校機能を最大限に活用して対応したい。市民の安全確保の観点では、予見されるものが広範囲なため、所管をまたがる事案は、その都度調整して対応する。

笠間市政の骨太の方針と

実現に向けた取り組みは

みらい政策会議 近藤 秀二

問 市長当選後の広報に掲載した市政運営方針や所信表明では、政策全般の羅列になっており、どのよう

ていくのかが市民に分かりにくいと思う。形の見える分りやすい市政こそ市民と行政の距離を縮め、市に興味を持ち、ひいては市長の目指す協働のまちづくりが進むものと考え

る。それには市長の考えや方向性が分りやすい骨太の方針を示すことが有効と考える。市長になって二カ月弱、まだまだ政策的なつめができていないと思うが、現時点における骨太の方針の考えと、実現に向けての取り組みについての考えは。

答 笠間市政の骨太の方針では、

決算を市民に分かりやすくするため別冊広報の発行を

清水 勝利

問 所信表明の中に「市の財政状

況などを市民に分かりやすく公開する」とあるが、「分かりやすく」の具体的な方法は。また、どのように公開して市民に伝えるのか。例えば、決算説明資料の「もみじ会補助金十九万二千円」では、市民には何に使ったか分からないので、「議員や市三役のOBで構成するもみじ会で、総会等の賄いに使った」と細かく書けば、市民には分かりやすく、必要、不必要の判断ができるのではないか。公開に当たっては、広報別冊決算お知らせ号として、全事業を十二回に分けて細かい内容を分かりやすく掲載し、月一回発行してはどうか。

答 現在、予算及び決算の提案時に添付している予算の概要及び決算説明資料をより詳しく、分かりやすいものに充実していきたいと考えている。さらに、こうした資料を基礎として、広報やホームページはもとより、自治会を通じて多くの市民に予算・決算の概要をお知らせしていきたい。また、今の広報についてはカラー版でなくともいいのではと思っており、カラーでなかった場合どの程度部数を増やせるかなどを調査しているところである。このため、別冊決算お知らせ号についても、紙面の関係もあるが、内部的に協議していきたい。

公正・競争性を確保した入札制度改革の具体策は

あやせ市民会議 近藤 洋

問 本市の土木関係の落札率は近隣市と比べ高い実態であり、新聞でも九五%を超えると競争原理が働いていないといわれている。再三私が指摘しているとおり、入札に至るまでの制度に問題があると思うが、公共工事の入札制度を早急に改革し、

真の公平、公正、透明性、競争性の原理に立ち返って欲しい。市長は行財政改革を断行と掲げ、競争入札をより徹底して予算執行の効率化と透明性を確保するとして市政運営方針を示したが、その具体策は。また、従来の建設協会会員のみを最優先にした指名ではなく、非会員にも公平な市内業者優先策を推進すべきでは。

答 本市では、入札契約制度検討委員会を平成五年に設置し改善を図っているが、今後のより一層の透明性、公平性、競争性を確保するためにも制度改革が急務と考え、入札参加者の指名数や工事希望型指名競争入札の基準額及び最低制限価格等の見直しを図るよう指示した。また、公共工事の入札手続きや事務の効率化、談合防止などに有効な電子入札システムを県下共同で運営すべく協議しており、平成十八年度から稼働する予定である。市内業者優先については、建設協会会員を問わず、工事の規模や難易度、実績等を考慮した中で公平に指名することとした。

12月定例会は、12月2日から17日まで開かれる予定です

審議日程	
2日(木)	本会議(議案審議)
7日(火)	教育福祉常任委員会
8日(水)	経済建設常任委員会
9日(木)	総務常任委員会
10日(金)	基地対策特別委員会
14日(火)	本会議(一般質問)
15日(水)	本会議(一般質問)
17日(金)	本会議(委員長報告~採決)

あなたも傍聴してみませんか

本会議は、簡単な受け付けだけで傍聴できます

- ・傍聴の際、希望の方には議案資料を貸し出しいたします
- ・なお、資料は10部ですので窓口での申し込み順となります
- ・一般質問の日には、市民ホールのテレビで本会議場の内容をモニター放映しています
- ・審議日程は状況によって変更することがありますので、議会事務局までお問い合わせください
- ・開会時間は午前9時、17日(金)は9時30分になります

お問い合わせは、議会事務局

☎0467-70-5644 まで

E-mail:su3110@city.ayase.kanagawa.jp